



2025年2月27日

各 位

会 社 名 愛 知 製 鋼 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 後 藤 尚 英  
(コト<sup>※</sup> 番 号 : 5482 東 証 プ ラ イ ム ・ 名 証 プ レ ミ ア)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 本 部  
経 理 部 長 村 上 賢 記  
(TEL. 052 - 603 - 9227)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による  
自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

「愛知製鋼グループ 2024-26年度 中期経営計画」の方針に基づいて、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため、自己株式の取得及び消却を実施いたします。

2. 取得の方法

本日 (2025年2月27日) の終値6,760円で、2025年2月28日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 650,000株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 4,394,000,000円 (上限)
- (4) 取得結果の公表 2025年2月28日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。  
(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。  
(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記3.に基づき取得する自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2025年3月14日

(ご参考) 2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 19,751,288株

自己株式数 135,387株

以上